

土地改良区からのお願い

油の流出事故防止について

一年を通して用水路・排水路への油の流出事故が絶えません。特に今年は灯油による被害が多く、消防署や警察署から農家の皆さまへ啓発をお願いされております。

油類の流出は火災の危険性だけでなく周辺の自然環境にも深刻な影響を与えかねません。万が一、農地にまで汚染が広がってしまいますと、作付け補償や土壌改良などその補償は計り知れません。

今一度、身の回りの屋外・屋内の貯蔵施設をご確認頂きますようお願いいたします。

農家の皆さま
にお願い
したいこと

- ① ホームタンクからポリタンクへの小分けは絶対にその場から離れない。
- ② 小分け後はしっかりとバルブを閉めたことを確認する。
- ③ ビニールハウスや作業小屋への配管に異常がないか確認する。
- ④ ホームタンクの大きさ、取扱い、届出は法律で決まっています。

今年度起きました 油流出事故の一例です

園芸用屋外タンクから灯油が漏れ消防車・パトカー計5台が出動しました。終報まで丸一週間掛かりました。



家庭用屋外タンクからポリタンクへの小分け中その場から離れタンクが全て空になりました。



廃材や農作物の不法投棄はダメです!

例年、農道や用排水路にさまざまな廃棄物が不法に投棄されます。

毎年、組合員の皆さまからもご協力いただき亀田郷一斉清掃で清掃活動を行っておりますが、一部の心無い人によって農地を取り巻く環境が脅かされています。

施設の維持管理に支障が出るばかりか、多額の処理費を掛け、本部・工区・分区で処分しなければなりません。

水路に投棄してしまったが故に、いつしかそれが排水を妨げ、氾濫を招き、田んぼや住宅に甚大な被害をもたらします。

損害を賠償し、懲役に処せられ、罰金まで払わなければなりません。

ハウスの廃材やご自宅の粗大ゴミは、絶対に投棄しないでください。

不法投棄をした者：5年以下の懲役か1000万円以下の罰金或いは両方（法人は3億円以下）

実際に新潟地方検察庁に書類送検され罰金30万円が科せられました。

